

畜産会 経営情報

NO.

440

令和 8 年 7 月 20 日

公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2 丁目 16 番 2 号 第 2 デーアイシービル 9 階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlja.lin.gr.jp/business/manage_info/

主な記事

1 畜産学習室

畜産リノベ資金等借受者への経営改善指導（第1回）
～北海道における畜産リノベ資金等指導の取り組み～①
（一社）北海道酪農畜産協会 入江 徹

2 畜産リノベ情報

令和6年度畜産特別資金等借入者に係る
経営改善状況調査結果の概要について②
（公社）中央畜産会 資金・経営対策部

3 行政の窓

乳用牛の飼養管理の改善に係るチェックポイント公表のお知らせ
農林水産省畜産局畜産振興課 家畜改良推進班

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産リノベ資金等借受者への経営改善指導（第1回） ～北海道における畜産リノベ資金等指導の取り組み～①

（一社）北海道酪農畜産協会 入江 徹

はじめに

北海道では過去より畜産リノベ資金等の借入れが多く、令和7年度には酪肉支援資金が措置されたこともあり、近年は借入件数・金額ともに増加傾向にあります（表1）。その背景には国際情勢の不安定化に端を発した飼料価格や肥料、燃料費の記録的な高騰があります。こうしたコスト増は一時的なものに留まらず、構造的な経営課題として定着しつつあります。加えて、過去の施設投資や運転資金の借入れに伴う負債の償還負担が重なり、キャッシュフローが著しく悪化する経営体が増加しています。

酪農畜産農家に対する資金援助はもちろん

のこと、指導・支援体制の構築の必要性も高まっています。資金繰りの改善だけでなく、経営体質そのものを立て直すことが求められる点が、この資金制度の特徴であり、支援機関の役割が特に重要となります。

本稿では、北海道における畜産リノベ資金等の借入者に対する支援体制と、当協会が関係機関と連携して進めている経営改善指導の取り組みについて、2回にわたり紹介します。

北海道における畜産リノベ資金等借入者に対する指導支援体制

北海道では多くの畜産リノベ資金等の借入者が存在し、経営における課題はさまざまです。また、北海道は広大で、緊密な対応が困

(表1) 北海道における畜特資金融資実行状況

年度	資金名	件数	融資額 (百万円)
S56	酪農経営負債整理資金	3,085	14,676
S57		3,019	12,284
S58		2,585	13,024
S59		1,718	5,280
S60		1,505	9,380
S63	大家畜経営体質強化資金	687	3,473
H01		732	3,788
H02		1,015	6,390
H03		1,071	8,697
H04		1,444	25,455
H05	大家畜経営活性化資金	534	3,737
H06		773	5,831
H07		757	5,175
H08		761	5,988
H09		705	5,816
H10		708	6,723
H11		617	4,990
H12		516	8,727
H13		171	1,232
H14	大家畜経営改善支援資金	178	981
H15		174	1,441
H16		154	1,408
H17		146	3,136
H18		103	1,005
H19		136	3,216

年度	資金名	件数	融資額 (百万円)
H20	大家畜特別支援資金	175	1,620
H21		91	746
H22		93	773
H23		161	1,464
H24		255	5,018
H25	大家畜特別支援資金	52	470
H26		61	747
H27		60	616
H28		42	390
H29		50	2,623
H30	大家畜特別支援資金	8	306
R01		11	129
R02		18	225
R03		32	467
R04		38	1,444
R05	大家畜特別支援資金 (畜産リノベ資金)	31	367
R06		36	553
R07		48	731

H21	畜産経営維持緊急支援資金	220	11,907
H22		216	10,919
H25	畜産経営改善緊急支援資金	27	1,577
H26		34	1,775
H27		4	274
R07	酪肉支援資金	76	2,331

難な場面があります。そこで「北海道酪農畜産経営改善支援協議会」が指導・支援を統括し、道内14振興局にも支援協議会を設置して、実務的な指導に当たっています(図1)。

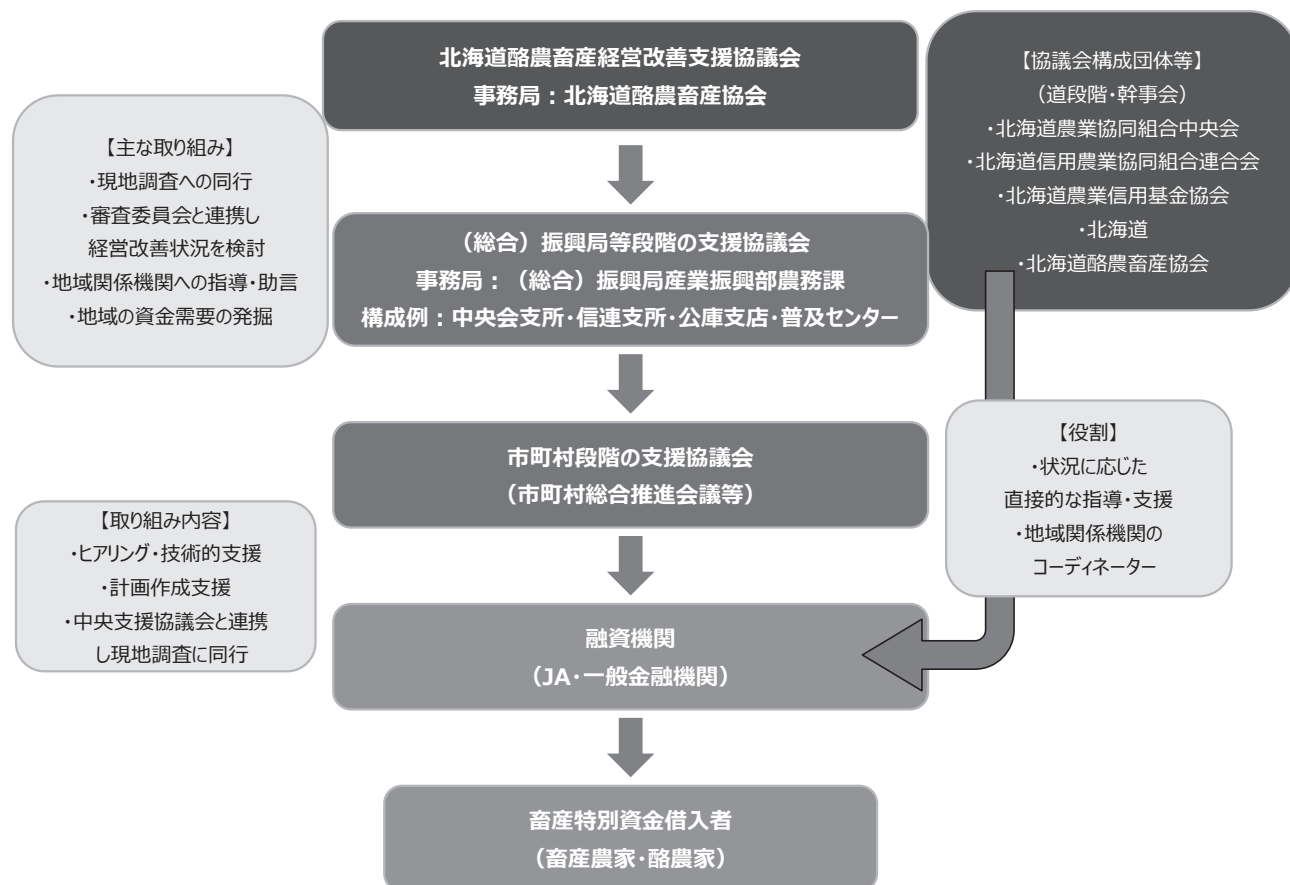
北海道において、畜産リノベ資金等を融通している融資機関は、ほぼ農業協同組合(以下、「JA」という)です。多くのJAでは、「クミカン制度(組合員勘定制度)」という、農家の家計と経営の収支を包括的に管理・サポートする独自の仕組みを導入しています。これによって、融資機関自らが経営収支を把握することが比較的、容易となっており、畜産リノベ資金等の利用農家を特定組合員に位置づけ資金管理を行う等、積極的な指導に当たっています。しかし、広域合併による管轄地域の拡大、業務の複雑化や職員数の減少に伴い、JA職員による営農指導は多忙を極め

ており、リソース不足から経営改善が遅れるケースが見られます。そこで当協会等の支援団体が地域における関係機関の調整役を担い、包括的な指導を行えるよう取り組んでいます。このような連携型の支援体制こそが、北海道における畜産リノベ資金等指導の強みとなっています。

畜産リノベ資金等の借入れを通じて、経営改善を果たしたA牧場のケース

ここで畜産リノベ資金等の借入れを契機に、当協会が行った支援活動を通じて経営改善が果たされたケースについて紹介します。このケースは、資金面での支援にとどまらず、生産管理・経営改善・第三者継承まで一貫して関与した事例であり、畜産リノベ資金等の指導支援における理想的な姿を体現して

(図1) 北海道における畜産特別資金借入者に対する経営改善指導の流れ



いるものと考えています。

①当該経営の地域

A牧場がある宗谷地方は、日本最北の地に位置します。夏は冷涼ですが、冬は厳しい風雪に見舞われる地域です。1戸当たりの平均経営面積は100ha超と草地は潤沢で、放牧酪農が盛んな地域です。しかし、その広大な農地の多くは湿地帯を改良したもので、排水対策が常に課題となっています。そのため、効率的な農地管理と大規模な機械化が不可欠な地域です。また、この地域の酪農経営は近年、労働力不足や後継者不在という課題を抱えており、規模拡大による効率化を図りながらも、持続的な経営維持のあり方が問われています。こうした地域的背景が、今回紹介するA牧場の経営課題とも深く関わっています。

②経営の概要

A牧場は夫婦2人で酪農経営を行っていたものの、施設の老朽化や上記大規模機械の維持管理等に苦慮していました。平成16年にコントラクターやTMRセンターが発足した際、A牧場もこれに参加しました。これにより重労働からは解放されましたが、一方で外部経費という「固定的な現金支出」が増加し、それに見合うだけの生産性の向上が必須となりました。また、TMR給餌等作業体系の変更に伴い、資金借入による牛舎新築、自動給餌機導入等の投資がかさんでいました。さらに暴風雪による施設被害や後継者の経営離脱による飼養管理の悪化が重なり、運転資金の借入れも増加傾向となり、単年度の償還圧が高い状況に陥りました。特に後継者の離脱は予期せぬ打撃となりました。それまで後継者と3人で担っていた牛群管理や搾乳作業を夫

婦2人でこなすこととなり、体力的・精神的な消耗が続きました。こうした複合的な要因が重なり、収支は悪化し、正常な資金繰りが困難な状況へと追い込まれていったのです。

一方でJAにおいては定期的な指導を続けており、普及センターによる技術支援も実施していました。飼養管理は徐々に改善されており、残す課題は資金繰りの改善、すなわち償還圧の軽減でした。そこで平成26年、畜産経営改善緊急支援資金65,000千円を実行し、償還圧を大幅に軽減することとしました。約定償還金が対策前は年間約9,500千円であったところ、対策後には約3,300千円程度に抑えられたことで、資金繰りは円滑となり、本人もモチベーションが向上しました。緊急支援資金の活用により年間の資金負担が大幅に軽減されたことは、経営主にとって単なる財務上の改善にとどまらず、前向きな姿勢の回復にもつながりました。資金面での安心感が、飼養管理の改善意欲を引き出すという好循環が生まれたのです（表2）。

③対策実施後の経営

対策によって資金繰りが大幅に改善され、安定した飼養管理技術と相まって、経営内容は順調に推移しました。収支余剰は施設や土地の整備に充当され、最終的な負債は、償還期間の長い緊急支援資金と土地改良資金のみとなりました。収支は安定し、将来の見通しも明るくなっていきました。

ただ、本経営では後継者の離脱以降、新しい後継者は確保できておらず、そのままでは状態の良い施設等が利用されないまま、離農に至る可能性があります。そこで経営主は第三者継承への道を模索し、継承者とのOJTを通じて、経営・飼養管理のノウハウを引き継ぎました。結果、令和7年をもって継承は完了し、経営主は無事に経営からリタイアしています。リタイア後は継承者を見守りつつ、夫婦で悠々自適に暮らしているとのこと。

④経営主から見た経営改善

今回、本稿を執筆するにあたり、改めて前

（表2）A牧場における経営実績の推移

	H24	H25	H26	H27	R2	R3	R4	R5	R6
経産牛頭数	98	91	89	88	76	75	79	73	80
出荷乳量（t）	982.7	866.7	856.3	890.6	782.3	777.5	839.1	796.7	876.0
個体乳量（kg/頭/日）	33.7	30.1	31.2	32.0	28.2	28.4	29.1	29.9	30.0
乳脂率（%）	3.79	3.89	3.75	3.77	3.70	3.60	3.59	3.50	3.65
無脂固形分率（%）	8.92	8.89	8.96	8.75	8.91	9.16	8.94	8.85	8.92
体細胞（千/ml）	210	201	178	219	283	203	296	213	330
分娩間隔（日）	438	465	450	440.8	431	442	459	442	433
初産分娩月齢（月）	23	24	23	23	23	23	23	23	23
1頭あたり購入飼料費（千円）	469.3	508.7	507.5	515.7	556.8	577.0	576.0	682.6	648.1
1kg当たり販売乳価（円/kg）	81.8	84.2	88.2	93.1	108.4	107.9	102.7	119.2	115.7
乳飼比（%）	57.2	63.4	59.8	54.7	49.9	51.6	52.8	52.5	51.2
農業収支（千円）	17,202	8,331	13,417	20,929	16,549	13,721	16,038	15,332	12,620
家計費（千円）	5,215	5,278	4,949	6,123	5,686	5,586	5,234	4,780	5,336
償還財源（千円）	11,487	1,485	7,012	13,663	11,384	8,197	11,204	10,697	8,641
償還元利金（千円）	8,361	9,517	3,266	3,367	6,315	5,833	5,329	5,335	5,341
畜特資金			65,000						
期末負債残高（千円）	92,948	94,080	89,697	85,200	59,504	53,400	63,557	58,222	52,881

経営主や JA から話を伺いました。当時を思い出してもらい、どのような意志で改善に取り組んでいたのか、経営改善の決め手は何だったのか、ポイントを挙げてもらいました。

①指導を素直に受け入れる

JA や普及センターによる指導が続く中で、変に自己流にアレンジすることなく、言われたことを忠実に実行していたと言います。TMR センターから供給される飼料以外は極力、使用せず、適正量を適切に給与していたとのこと。そこには各分野のスペシャリストが提案してくれたことへの信頼があったということです。

②かかる費用から、適正な収入を確保する

TMR センターやコントラクター等の外部経費は経営を常に圧迫しました。そこで経営主は経産牛頭数を確保し、個体乳量を底上げすることでかかる費用に見合う収入を得るべく、生産体制を強化しました。生産量の安定は即ち、経営の安定につながり、それがさらなる改善への意欲につながっていたのです。

③経営主の真摯な取り組みと JA のきめ細かな対応

過去より堅実に営農を営んでいた経営主であり、JA から高評価を受けていました。さらに TMR センターへの加入により生産性が向上したことで、JA も意欲的な取り組みに応じる形でサポートしてきました。突発的な事故の発生等で苦しい状況に陥った際も運転資金の貸付け等で支援してきた経過にあります。緊急支援資金の借入れに至るには JA による支援が欠かせなかったと言えます。

この事例から改めて浮かび上がるのは、経営改善において「人への信頼」がいかに重要かという点です。指導する側と受ける側の間に信頼関係が築かれていたからこそ、厳しい局面でも連携が機能し、改善への道筋を共に歩むことができました。こうした関係性の構築こそ、日常的な訪問指導や情報共有を通じ

て地道に積み重ねてきた成果といえます。

⑤支援協議会の取り組み

平成 26 年の緊急支援資金借入れ以降は、振興局支援協議会による見直し計画の内容を逐次確認するとともに、必要に応じて JA を訪問し、状況の確認を行っています。北海道支援協議会においても、JA への訪問時の聞き取り等を通じて、支援活動を実施してきました。さらに令和 6 年には、継承に向けた基礎資料として経営診断を実施し、計数分析と技術分析の両面から分析を行うことで、継承者が経営の実態を正確に把握できる環境を整えるとともに、今後の経営改善に向けた方向性を明示することができました。これも JA・支援協議会が継続して支援を続けてきたことが、経営診断のスムーズな実施につながったと言えます。

⑥まとめ

今回紹介した A 牧場のケースは、畜産リノベ資金等の指導における「理想的な経営改善の完結」ともいえる事例です。資金面での支援、飼養管理の改善、そして第三者への経営継承という三つの段階を、関係機関が連携して支援した結果、地域の酪農経営が途切れることなく次の世代へと引き継がれました。長年地域を支えてきた牧場が、離農によって消滅することなく、次代へと引き継がれた社会的意義は小さくありません。畜産リノベ資金等の借入れを単なる「負債の整理」で終わらせるのではなく、経営を見直す契機とし、地域の営農基盤を守るためのステップにする。これこそが、私たちが取り組んでいる支援の本質です。今回は、当協会が現在進行形で支援を行っている経営を紹介する予定です。

(筆者：(一社)北海道酪農畜産協会 経営支援部 経営支援課 課長)

2 畜産リノベ情報

令和6年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

2 養豚経営

(1) 畜産特別資金〔養豚特別支援資金、(新) 養豚特別支援資金、改善緊急支援資金(養豚)、(改) 特別支援資金、養豚特別支援資金(令和5～9年度)〕

ア (表9) 6年末の負債減少戸数の全体に占める割合が4.2ポイント上昇、負債増加戸数が4.2ポイント低下し、前年末より改善。

(注) 養豚経営の集計戸数は比較的少数であることから、ポイントの触れが大きくなる傾向があります。

① 報告があった15戸のうち、負債減少戸数は10戸(全体の66.7%)、負債増加戸数5戸(同33.3%)と

なっています。

② 5年末、6年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が62.5%から66.7%に上昇、負債増加戸数の割合が37.5%から33.3%に低下しています。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加B」の割合が7.9ポイント前年末より上昇。

負債減少戸数の割合は、全体の66.7%で前年末より4.2ポイント上昇し、その内容(3区分)をみると、「借入金残高は減少しましたが、買掛・未払金残高は増加B」が18.8%から26.7%に上昇しています。

(表9) 畜産特別資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位; 戸、%)

区 分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加(追加投資額≧増加額) A	投資による増加(追加投資額<増加額) B	追加投資なく負債増加 C
6年末(1)	15	10	6	4	0	5	2	0	3
(%)	100.0	66.7	40.0	26.7	0.0	33.3	13.3	0.0	20.0
5年末(2)	16	10	7	3	0	6	3	0	3
(%)	100.0	62.5	43.8	18.8	0.0	37.5	18.8	0.0	18.8
(1)-(2)(%)	-	4.2	-3.8	7.9	0.0	-4.2	-5.4	0.0	1.3

ウ 負債増加戸数は、「投資による増加（追加投資額 $\geq$ 増加額）A」の割合が5.4ポイント前年末より低下。

負債増加戸数の割合は、全体の33.3%で前年末より4.2ポイント低下し、その内容（3区分）を前年末対比でみると、「投資による増加（追加投資額 $\geq$ 増加額）A」が18.8%から13.3%に低下しています。

エ（表10）利子請求戸数の減少要因は、繰上完済が1戸となっています。

（2）畜産経営維持緊急支援資金（養豚）

ア（表11）6年末の負債減少戸数の全体に占める割合が24.0ポイント上昇、負債増加戸数が24.0ポイント低下し、前年末より改善。

① 報告があった22戸のうち、負債減

少戸数は21戸（全体の95.5%）、負債増加戸数は1戸（同4.5%）となっています。

② 5年末、6年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が71.4%から95.5%に上昇、負債増加戸数の割合が28.6%から4.5%に低下しています。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が27.9ポイント前年末より上昇。

負債減少戸数の割合は、全体の95.5%で前年末より24.0ポイント上昇し、その内容（3区分）をみると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が35.7%から63.6%に上昇しています。

ウ 負債増加戸数では、「追加投資なく負

（表10）畜産特別資金（養豚）の利子請求戸数の減少要因

（単位；戸、%）

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
6年度	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
5年度	5 (100.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)

（表11）畜産経営維持緊急支援資金（養豚）の負債増減の要因内訳

（単位；戸、%）

区 分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加（追加投資額 $\geq$ 増加額） A	投資による増加（追加投資額 $<$ 増加額） B	追加投資なく負債増加 C
6年末 (1)	22	21	14	6	1	1	1	0	0
(%)	100.0	95.5	63.6	27.3	4.5	4.5	4.5	0.0	0.0
5年末 (2)	28	20	10	10	0	8	1	1	6
(%)	100.0	71.4	35.7	35.7	0.0	28.6	3.6	3.6	21.4
(1) - (2) (%)	-	24.0	27.9	-8.4	4.5	-24.0	1.0	-3.6	-21.4

(表 12) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）の利子請求戸数の減少要因

(単位：戸、%)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
6 年度	15 (100.0)	2 (13.3)	4 (26.7)	9 (60.0)
5 年度	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)

(注) 小数点以下四捨五入で合計値が合わない場合がある。

債が増加 C」の割合が 21.4 ポイント前年末より低下

負債増加戸数の割合は、全体の 4.5% で前年末より 24.0 ポイント低下し、その内容（3 区分）をみると、「追加投資なく負債が増加 C」が 21.4% から 0.0% に低下しています。

エ (表 12) 利子請求戸数の減少要因は、約定完済 9 戸、繰上完済 4 戸、経営中止 2 戸となっています。

Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするものであり、調査結果では畜産特別資金等借入者 991 件のうち、669 件（全体の 67.5%）が負債を減少させているものの、322 件（同 32.5%）が負債を増加させています。

このうち、「追加投資がなく負債増加」および「投資による増加（追加投資額＜増加額）」に含まれる 179 件（同 18.1%）のケースや「借入金残高は減少しましたが、買掛・未払金残高は増加」の 174 件（同 17.6%）のケースについては、負債の増加や買掛・未払金残高の増加が何に起因するものか、きちんと原因を究明し、それを改善するための指導方を具体的に立てて関係機関が連携して取り組んでいく必要があることを強く認識す

る必要があります。

また、投資による増加は、本来、負債対策農家に対して安易に新規投資を認めることは望ましいことではありませんが、一定期間、畜産特別資金等を借りている経営にとって最小限の投資が必要な場合も生じてくることは十分予想されることから、何らかの基準を作っておくことが望ましい。「計画書審査基準作成マニュアル」（平成 18 年 6 月社団法人中央畜産会）において、以下の基準をクリアする場合は、新規投資を認める取り扱いも一つの方法として提起しているので、これらを参考としつつ、経営改善につながる指導となるよう取り組む必要があります。

- ① 新規投資に必要な資金のうち、最低として 30% の自己資金（残高確認できる貯金などのコピー添付）を有することを農協等が証明できること。
- ② 新たに借入れする借入金部分の償還額（増加する部分）が現在確保できている償還財源実績の余剰部分で返済できることが確認できること。

問合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部
担当：根本
TEL：03-6206-0833
FAX：03-5289-0890

中央畜産会からのお知らせ

農場HACCP様式集

— 令和8年版 —



家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、平成23年度から認証業務がスタートし、認証農場数は令和8年4月時点で446となっており、農場HACCP認証に取り組むことの重要性について、生産現場において十分認識されています。本様式集は、農場HACCPの構築等が進む中で、「農場HACCPを構築したいが、書類作成等の労力負担が大きい」という現場の声に応え、構築に向けた検討作業に集中していただけるよう作成したものです。令和8年度版では、令和7年9月の飼養衛生管理基準の一部改正を受け、飼養衛生管理基準と一般的衛生管理プログラムの関連表を再整理する等の修正を行いました。これから農場HACCPの構築を目指す農場等関係者の皆さまの参考として有効活用いただきたい一冊です。

価 格
4,950円
(税込)
※送料別

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlja.jp

FAX 03-5289-0890

（農場HACCP様式集 — 令和8年版 — 申込書）

氏名・団体名: _____ (担当者: _____)

送付先住所: 〒 _____

TEL: _____ FAX: _____

必要書類: 請求書・納品書・見積書 請求日付: 有・無

請求書宛名: 個人・会社（団体）・その他 () 購入冊数: _____ 冊

3 行政の窓

乳用牛の飼養管理の改善に係る チェックポイント公表のお知らせ

農林水産省畜産局畜産振興課 家畜改良推進班

令和8年3月31日に、有識者の委員の協力を得て「乳用牛の飼養管理の改善に係るチェックポイント」を公表しました。背景と概要を説明します。

乳用牛の長命連産性向上とは

ウクライナや中東の情勢、円安による資材価格の高騰など、酪農をめぐる情勢は依然厳しい状況です。乳用牛1頭当たりの乳量は年々増加傾向で推移していますが、さらに酪農経営の安定を図るためには、近年課題となっている繁殖性の低下などによる供用期間の短縮を解決し、乳用牛の長命連産性の向上につながる飼養管理を目指していくことが求められています。

こうしたことから、今般「乳用牛の飼養管理の改善に係るチェックポイント（以下、「飼養管理のチェックポイント」という）」を新たに公表しました。

牛群検定成績によれば、繁殖障害、乳器障害、肢蹄の故障などによる除籍理由が多く、

これらの障害を起こさないような飼養管理を目指すことにより、乳牛償却費の低減や経営全体の出荷乳量の増加といった経営改善が期待できると考えられます。

図1に、搾乳牛100頭規模の経営体において、供用年数を3.5年から4.0年に延長した場合の試算を示します。酪農経営においては、搾乳牛頭数を一定に維持することが一般的であるため、供用期間の延長により、毎年確保しなければならない初妊牛頭数を抑えることが可能となります。

飼養管理のチェックポイントで伝えたいところ

農林水産省でも、平成27年に「乳用牛のベストパフォーマンスを実現するために」（以下、「10年前のベストパフォーマンス」という）をとりまとめ、飼養管理技術の定着を呼びかけてきましたが、近年は労働力の確保などの課題が山積する中、家畜の飼養管理だけでなく自給飼料生産、経営管理などの負担も

(図1) 長命連産性向上の効果



多いと考えられます。そのような中、酪農家の方々の経営改善の一助となるよう、今一度、飼養管理の重要性を呼びかけるとともに、近年の情勢を踏まえた飼養管理改善のチェックポイントを整理することが求められていると考えられました。

今回の飼養管理改善のチェックポイントの検討に当たっては、

① 10年前のベストパフォーマンスの検

討当時の7つの課題に向き合い、必要な更新を行うとともに、

② 10年前からの情勢の変化に伴い新たな課題となっている（ア）資材価格高騰の対策のための国産粗飼料の活用、（イ）夏季の暑熱対策、（ウ）搾乳ロボット等のスマート農業技術を踏まえた飼養管理を盛り込み、

③ 管理別に整理し、（ア）繁殖管理、（イ）

飼養管理、(ウ) 衛生管理・疾病予防 (エ) 子牛・哺育管理の4つのテーマに大きく分類しました。

なお、10年前のベストパフォーマンスは、主に搾乳牛の能力の発揮を目的にしたものであり、「子牛・哺育管理」に触れていなかったことから、今回新たに整理をしました。

特に、近年の猛暑・酷暑による生乳生産量や受胎率の低下などの課題への対応として、飼養管理のチェックポイントには基本的な暑熱対策や不受胎対策も盛り込みました。効果的な暑熱対策により通年で安定的に後継牛を確保することは、繁殖管理などが平準化され、飼養管理の効率化や酪農経営の安定に資すると考えられます。加えて、飲用乳の需要期である夏季の生乳生産・取引が促され、酪農経営にとっては所得の向上につながる可能性が期待できます。

飼養管理のチェックポイントの活用と今後の生産現場での普及に向けて

令和8年3月に公表された飼養管理のチェックポイントは文字版の資料(図2)であり、まずは畜産協会や普及センター、農協などの地域における営農や経営の指導をされる皆さまに、参考資料として取り扱ってみたいと考えています。令和8年度の乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業(以下、「長命連産事業」という)においては、能力の高

い精液等への利用を推進する事業のほか、新たな支援メニューとして、本事業に参画する取組主体(農協等)が、各地域において飼養管理技術の向上のための研修会を開催する際の経費も支援できるようになっています。飼養管理のチェックポイント等も活用した研修会の開催についてもご検討いただければと思います。

また、令和8年度の長命連産事業では、飼養管理のチェックポイントに記載された項目の考え方や図解(夏季の不受胎対策のフローチャート、専門用語の解説、牛舎環境整備のポイント等)などの補足資料を盛り込んで、酪農家向け普及資料の作成を行う予定です。普及資料については、農林水産省や(一社)中央酪農会議のHPへ掲載するだけでなく、農協等への配布を行い、さらなる適切な飼養管理の促進に活用していただきたいと考えています。

(図2) 乳用牛の飼養管理の改善に係るチェックポイント (QRコード)



畜産リノベ資金

(旧 畜特資金)

長期・低利の借換資金と経営改善指導を組み合わせること、効果的な経営改善を図る制度資金です

早期の借入で
経営再建に成功!



畜産リノベ資金はこんな資金です

ポイント

01

毎年の返済・金利負担を軽減し、資金繰りに余裕ができます!

畜産経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができる制度資金です。

償還期限

酪農・肉用牛：25年以内(うち据置期間5年以内)
養豚：15年以内(うち据置期間5年以内)

貸付金利

2.50% (令和8年3月18日現在)
最新の金利は、金融機関にご照会ください。

ポイント

02

地域の専門家が一体的に経営改善をサポートします!

借入金の借換に加え、個々の経営の課題に対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師、行政機関からなる支援協議会が一体的に経営改善をサポートし、効果的な経営改善に取り組むことができます。



個々の経営課題をサポート

支援協議会

普及指導員、行政機関、金融機関、畜産協会、獣医師、JA営農指導員 など

ポイント

03

この資金を活用後、地域の優良経営体となった事例も!

本資金を活用した経営体の多くは経営を継続しており、優良経営体として表彰を受けた経営体も出ています。

(公社)中央畜産会 令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会

【優秀賞・農林水産省畜産局長賞】

北海道 有限会社福田農場

『経営中止の危機からの逆転 一土づくりが生む絶品「美蘭牛 福姫」』

資料PDF: https://jia.lin.gr.jp/business/superior/23prize/05_r5_fukuda.pdf

受賞者の
資料はこちら



まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!

畜産映像情報 がんばる! 畜産! 9



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方のもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中の内容●

特別編 ヨーロッパアルプ酪農の力とチーズ街道 オーストリア・ブレゲンツァーヴァルト／総集編 天皇杯を受賞した畜産経営と登竜門・全国優良畜産経営管理技術発表会／和牛の成り立ちの大きな存在「蔓牛」竹の谷 蔓 岩倉 周助 蔓 ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中の内容●

日本畜産学会100周年 第132回大会 総集編／全日本ホルスタイン共進会に向けて ～高校生たちの奮闘～ 群馬県立吾妻中央高等学校 第8回九州連合ホルスタイン共進会 ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中の内容●

国際養鶏養豚総合展2024 総集編／総集編 畜産に携わる若者と女性の力／令和6年度全国畜産縦断いきいきネットワーク大会 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 9」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和8年5月分〕

令和8年5月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和8年8月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,308,360 円	1,178,380 円	—	静岡県	1,334,098 円	1,126,684 円	—
青森県	1,303,937 円	1,149,195 円	—	新潟県	1,354,884 円	1,127,571 円	—
岩手県		1,126,136 円	—	富山県※2	1,432,374 円	1,116,555 円	—
宮城県		1,141,418 円	—	石川県※2	1,497,696 円	1,101,013 円	—
秋田県		1,147,581 円	—	福井県	1,354,884 円	1,093,285 円	—
山形県		1,111,096 円	—	岐阜県	1,331,112 円	1,172,730 円	—
福島県		1,141,561 円	—	愛知県		1,131,853 円	—
茨城県	1,334,098 円	1,157,975 円	—	三重県	1,293,662 円	1,121,061 円	—
栃木県		1,154,899 円	—	滋賀県		1,098,912 円	—
群馬県		1,175,097 円	—	京都府		1,124,418 円	—
埼玉県		1,159,071 円	—	大阪府		1,079,228 円	—
千葉県		1,129,414 円	—	兵庫県※2	1,481,826 円	1,492,884 円	2,952.2 円
東京都		1,181,198 円	—	奈良県	1,293,662 円	1,068,932 円	—
神奈川県		1,129,350 円	—	和歌山県		1,071,042 円	—
山梨県		1,115,293 円	—	鳥取県	1,298,382 円	1,148,476 円	—
長野県		1,135,306 円	—	島根県		1,122,448 円	—

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
岡山県	1,298,382 円	1,091,356 円	—	佐賀県	1,316,718 円	1,115,139 円	—
広島県		1,100,563 円	—	長崎県		1,118,760 円	—
山口県		1,101,536 円	—	熊本県		1,129,326 円	—
徳島県	1,300,148 円	1,133,460 円	—	大分県		1,114,596 円	—
香川県		1,126,252 円	—	宮崎県		1,115,462 円	—
愛媛県		1,083,780 円	—	鹿児島県		1,108,986 円	—
高知県		1,082,715 円	—	沖縄県	1,353,548 円	1,077,504 円	—
福岡県	1,316,718 円	1,120,719 円	—				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価 (概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	895,415 円	764,699 円	—
乳用種	516,838 円	521,131 円	—

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和8年度第1四半期〕

令和8年4月から6月までの算出期間(令和8年度第1四半期)における畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格および見込みの標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、概算払いはありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、8月上旬に公表する予定です。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価

算出期間	令和8年4月から6月まで
肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格	50,872 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	46,019 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価※	— (概算払なし)

※ 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価は、肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費と肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から1,100円を控除した額です。